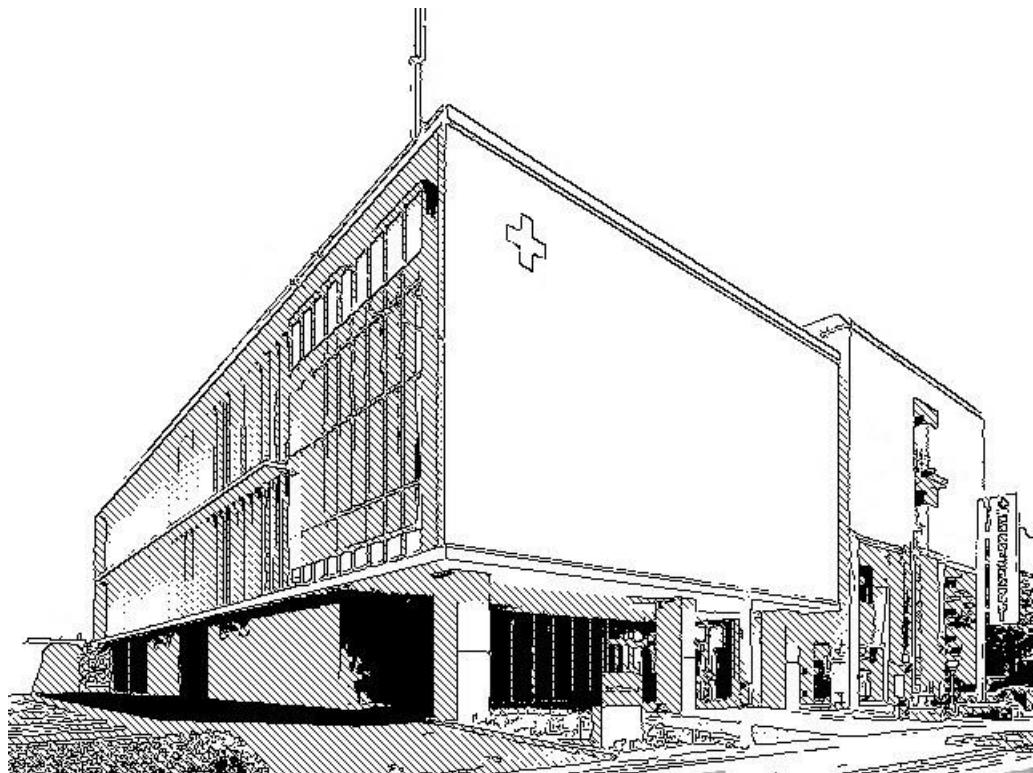


# 令和4年度 事業計画・一般会計歳入歳出予算



日本赤十字社岐阜県支部 社屋全景



2022年は青少年赤十字創設100周年  
～未来のあなたへ、やさしさを。～

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

 日本赤十字社 岐阜県支部  
Japanese Red Cross Society

# 7つの赤十字基本原則

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議決議)

## 人道

国際赤十字・赤新月運動（以下、赤十字・赤新月）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月は、すべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

## 公平

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月は、ただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

## 中立

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

## 独立

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようその自主性を保たなければならない。

## 奉仕

赤十字・赤新月は、利益を求める奉仕的救護組織である。

## 単一

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

## 世界性

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

## はじめに

県内赤十字事業の推進につきましては、日頃から、会員、ボランティア、地区・分区、学校等関係者をはじめとして、多くの県民の皆さんのご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申しあげます。

国内はもとより世界的にも深刻な問題となっている新型コロナウイルス感染症は、県内における赤十字活動にも大きな影響を与えていましたが、「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る。」との使命のもと、令和4年度においても引き続き、感染者の治療や感染拡大防止への取組、血液製剤の安定的な供給、感染症流行に伴う社会的な課題への対応などを進めてまいります。

昨年度においても、7月、8月と続けて記録的な豪雨が発生し、広範な地域で河川の氾濫や多数の浸水被害が発生しました。いつ起きるかもしれない災害に備え、発災直後の応急対応が的確に行えるよう災害救護体制の強化を進めるとともに、防災教育を充実し、地域社会への防災・減災の知識・技術の普及に取り組みます。

高齢化が急速に進むなか、県民の安全、健康、福祉を支えるため、感染症予防に十分配慮しながら、救急法や幼児安全法、健康生活支援講習などの講習事業を推進します。また、「こころとこころの架け橋講習」を通じて、高齢社会における地域の課題と解決策を考えることにより、地域包括ケアシステムの推進にも寄与していきます。

令和4年度に創設100周年を迎える青少年赤十字については、県下の小学校、中学校等への「青少年赤十字（JRC）文庫」の整備をはじめとした100周年事業を通じ、青少年赤十字への一層の理解、普及を進めます。

このほか、各地域、各分野で組織されている赤十字奉仕団活動の推進、国際支援事業への資金拠出などの国際活動、災害救護活動や保健医療活動など国内外で活躍できる看護師の養成などを通じて、「災害から人々が守られる社会づくり」「互いに思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり」「人々の健康・福祉を支える地域づくり」を進めてまいります。

令和4年2月  
日本赤十字社岐阜県支部

# 目 次

## はじめに

### I 主要施策

(災害対応能力の向上)

1 災害救護体制の強化 ······ 4

2 防災教育の充実と防災ボランティアの育成 ······ 6

(社会貢献活動の推進)

3 講習事業の充実 ······ 7

4 看護師の養成 ······ 8

5 国際活動の推進 ······ 8

(地域における赤十字活動の推進)

6 赤十字奉仕団活動の推進 ······ 9

7 青少年赤十字活動の推進 ······ 11

(組織基盤の強化)

8 会員の増強 ······ 13

9 広報活動の強化 ······ 14

10 赤十字施設の運営と連携の強化 ······ 15

11 職員の資質の向上とガバナンスの強化 ······ 17

II 令和4年度一般会計歳入歳出予算 ······ 19

III 令和4年度行事予定 ······ 22

IV 日本赤十字社の機構 ······ 24

V 日本赤十字社岐阜県支部の現勢 ······ 25

# I 主要施策

## 1 災害救護体制の強化

### (1) 地図分区への救護資材と災害救援車両の配備

#### ①救護資材の配備

地域における災害救護体制を充実強化するため、各地区分区に配備した災害用移動炊飯器、天幕、災害備蓄倉庫について、配備してから経年劣化がみられるものを優先的に、更新配備を行う。

また、AEDについては、現有機器の保証期間満了に伴い、令和3・4年度の2ヶ年で更新配備を行う。

#### 【災害用移動炊飯器 配備数】

4 地図分区	7 台
--------	-----

岐阜市地区 3 台、大垣市地区 2 台、恵那市地区 1 台、郡上市地区 1 台

#### 【天幕 配備数】

9 地図分区	18 張
--------	------

岐阜市地区 5 張、高山市地区 2 張、関市地区 3 張、山県市地区 1 張、安八町分区 2 張、揖斐川町分区 2 張、川辺町分区 1 張、白川町分区 1 張、御嵩町分区 1 張

#### 【災害備蓄倉庫 配備数】

令和4年度配備なし

#### 【A E D 配備数】

19 分区	19 台
-------	------

岐南町分区 1 台、笠松町分区 1 台、養老町分区 1 台、垂井町分区 1 台、関ヶ原町分区 1 台、神戸町分区 1 台、輪之内町分区 1 台、安八町分区 1 台、大野町分区 1 台、池田町分区 1 台、北方町分区 1 台、富加町分区 1 台、川辺町分区 1 台、七宗町分区 1 台、八百津町分区 1 台、白川町分区 1 台、東白川村分区 1 台、御嵩町分区 1 台、白川村分区 1 台

#### ②災害救援車両の配備

災害時の物資搬送・住民避難等の呼びかけなどの災害救護活動や、地図分区で普段実施する赤十字事業に使用する災害救援車両について、経年劣化がみられるものを優先的に更新配備を行う。

#### 【災害救援車両 配備数】

2 地図分区	2 台
--------	-----

大垣市地区 1 台、笠松町分区 1 台

## (2) 防災拠点備蓄倉庫の運用

災害時にいち早く救援物資を提供するため、あらかじめ県内 5 地域 10ヶ所に防災拠点備蓄倉庫を設置し、超急性期の災害対応に備える。

### 【防災拠点備蓄倉庫設置箇所】(各 1 棟設置)

設置 箇所	岐阜地域：岐阜県支部庁舎内 西濃地域：西濃総合庁舎敷地内、揖斐総合庁舎敷地内 中濃地域：可茂総合庁舎敷地内、中濃総合庁舎敷地内、郡上総合庁舎敷地内 東濃地域：恵那総合庁舎敷地内、東濃西部総合庁舎敷地内 飛騨地域：飛騨総合庁舎敷地内、下呂総合庁舎敷地内
----------	---

### 【防災拠点備蓄倉庫備蓄資材内訳】岐阜地域 (岐阜県支部庁舎内分)

品名	数量	品名	数量
毛布	4,080 枚	緊急セット	336 セット
安眠セット	522 セット	ブルーシート	1,340 枚
簡易テント	5 張	災害用移動 炊飯器	2 台
タオルケット	1,820 枚	—	—

### 【防災拠点備蓄倉庫備蓄資材内訳】その他地域 (各総合庁舎敷地内分)

品名	数量	品名	数量
毛布	400 枚	緊急セット	60~96 セット
安眠セット	144 セット	ブルーシート	200~500 枚
簡易テント	1 張	災害用移動 炊飯器	1 台
タオルケット	100 枚	—	—

## (3) 県内赤十字施設合同災害救護訓練の実施

日本赤十字社岐阜県支部、高山赤十字病院、岐阜赤十字病院及び岐阜県赤十字血液センターの 4 施設が、災害時に効率良く連携し、災害救護業務が円滑に実施できるように、また、岐阜県や市町村、DMAT、消防など他機関と協働できるように、災害救護訓練を実施する。

## (4) 第 3 ブロック支部合同災害救護訓練への参加

長野県諏訪市で開催される中部地方 8 県合同の広域災害救護訓練に参加する。

(ア) 開 催 日 令和 4 年 11 月 3 日 (木) ~4 日 (金)

(イ) 概 要 広域災害救護訓練

大規模災害での医療コーディネーターの運用等をテーマに、災害対策本部運用訓練、避難所巡回訓練、病院支援訓練を実施

## (5) 救護班員研修会の実施

常備救護班を県内赤十字病院に 8 個班（高山赤十字病院 5 個班、岐阜赤十字病院 3 個班）を編成しており、各施設や支部においては、班員が一定レベルの資質を維持するための研修会を実施するほか、本社主催の救護員研修に参加する。

#### **(6) こころのケア研修の実施**

赤十字では、災害発生急性期における医療救護のほか、被災者及び被災地自治体職員の災害時のストレスを軽減するため「こころのケアチーム」を派遣し、傾聴やリラクゼーション、ハンドケアなどのスキルを活かした活動を行っている。

これらの活動が適切に行えるよう、災害救護要員や防災ボランティアを対象とした「こころのケア研修」等を実施する。

## **2 防災教育の充実と防災ボランティアの育成**

#### **(1) 防災教育の推進**

防災・減災の知識や技術を地域社会へ普及推進するため、自治会や市民グループ、小学校等を対象に、これまで赤十字が対応した災害での経験をもとに作成した教材を使って、「災害図上訓練」(DIG：地図を使った防災対策ゲーム) や「災害エスノグラフィー」(災害体験談を通じた学び) などを行う「赤十字防災セミナー」を推進する。

また、防災セミナーの指導を行うボランティア指導者の養成は、これまで本社で実施していたが、令和4年度からは支部において実施する。

#### **(2) 赤十字防災ボランティアの養成**

ボランティア活動は、災害時に被災者と同じ目線で活動できることから、災害復興全般を支える必要不可欠な原動力である。

また、災害時における赤十字活動への支援活動も期待でき、こうした赤十字防災ボランティアの養成を進めるとともに、ボランティア活動の体制を強化するため連絡会を開催し、活動内容の充実と相互連携を図る。

### 3 講習事業の充実

#### (1) 各種講習会の実施

##### ①救急法等講習の実施

救急法等の普及に向けて、それぞれの地域で講習会が開催しやすいよう、地域の実情に合わせた内容や時間で、指導員の派遣調整を行う。

##### ②健康生活支援講習の実施

高齢者がそれぞれの地域でより良い生活を送ることができるように、自身の健康増進（自助）と地域での助け合い（互助）、介護に関する知識や技術について、地域で実践できるよう、健康生活支援講習を通じて普及していく。

また、地域包括ケアシステムの基盤を支えるボランティアを育成するためのプログラムとしても同講習を推進していく。

##### ③幼児安全法「すくすく子育てサポート講習」の実施

育児中の保護者やサポーターが、子どもの健康、安全な成長を支援するための知識・技術を学べるよう、地域の子育てサークルや子育て支援センター、保育園・幼稚園等に指導員を派遣する。

##### ④子育て支援ボランティア養成講座の開催

赤十字施設を会場とした託児付き講習のスタッフを養成するため、子育て支援ボランティア養成講座を開催する。

##### ⑤地域包括ケアへの取組

健康生活支援講習のカリキュラムの一部である「こころとこころの架け橋講習」を通じて、生活支援や介護予防の担い手を育成し、地域の自助と互助の力を高めることにより、地域包括ケアシステムの推進に寄与する。

#### (2) 指導員の養成

講習普及事業の推進と指導力の強化を図るために、講習指導員を計画的に養成している。令和4年度は、救急法、水上安全法及び幼児安全法の講習指導員を養成する。

#### (3) 指導員の研修

赤十字の講習指導を担う講習指導員に対し、赤十字講習指導要領に基づいた実技指導やガイドラインの変更点などを周知するための研修を開催し、指導スキルの向上に努める。

#### (4) 青少年赤十字（JRC）加盟校への講習の普及

次代を担う若い世代へ知識・技術を普及するため、青少年赤十字加盟校の生徒を対象に、救急法や健康生活支援講習、幼児安全法等の講習を開催する。

## 4 看護師の養成

### ○看護師の養成

災害救護活動や保健医療活動など国内外で活躍できる優秀な看護師を養成するため、日本赤十字豊田看護大学における赤十字特別推薦選抜制度を利用し、看護師の養成を行う。

日本赤十字豊田看護大学看護学生在籍状況  
(令和4年度)

学年	在籍者数
1学年	2名
2学年	3名
3学年	3名
4学年	4名
合計	12名

## 5 國際活動の推進

### (1) 国際救援・開発協力要員養成研修への職員派遣

国際赤十字の一員として世界各地での医療救援や支援活動を行う人材は不足しており、新たな要員を養成するため、要員養成研修やスキルアップのための各種研修に資質のある職員を積極的に派遣する。

日頃より、職員や内外関係者に対し、国際人道法を広め、国際赤十字についての意識醸成を行い、国際要員として活動を奨励する。

### (2) 国際支援事業への資金拠出

中部地方 8 県支部合同事業として、アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット整備事業、シリア難民等水衛生管理支援事業及び東アフリカ地域 3 カ国地域保健強化事業に資金の拠出を行う。

### (3) 「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

世界各地で多発する紛争や自然災害等による犠牲者の緊急救援、保健衛生及び災害対策等の分野における開発協力事業を実施するための募金活動として、12月1日から25日までの約1ヶ月間キャンペーンを実施する。

### (4) 安否調査の実施

海外において消息不明になった日本人の安否調査や、海外から日本国内に居住され、安否不明となっている肉親等の調査を行う。

国交がなく調査が難しいケースであっても、世界の赤十字社とのネットワークを活かし、調査を行う。

## 6 赤十字奉仕団活動の推進

### (1) 地域赤十字奉仕団の連携強化

地域赤十字奉仕団は現在、県下42の市町村に設置しており、地域の実情に即した活動をそれぞれ実施している。年度始めには県内全域の地域赤十字奉仕団委員長を対象に、下半期には県内5圏域5会場で奉仕団委員長及び地区分区担当者を対象に会議を開催し、活動報告や情報交換を行い、奉仕団の連携強化を推進する。

### (2) 各種研修会の開催

地域赤十字奉仕団員を対象に、活動年数に応じた階層別の研修として「基礎研修会」、「中堅団員研修会」、「リーダーシップ研修会」を開催し、経験年数に応じたテーマや内容で奉仕団員の資質向上と育成強化を図る。

#### 【基礎研修会】

赤十字奉仕団に入団して間もない団員を対象に、今後の奉仕活動の指針としていただくため、ボランティアとして必要な基礎知識や技術の他、赤十字の成り立ちや日本赤十字社の活動について研修を行うほか、ベテラン奉仕団員でもある支部指導講師が、これまでの奉仕活動での経験を基に、体験談や心得を伝え、伝統ある赤十字の奉仕活動を引き継いでいただく。

#### 【中堅団員研修会】

赤十字奉仕団中堅団員として、リーダーのサポートの他、新入団員へのアドバイザーとして活動できるように、また、ボランティア活動の活性化や地域サービス向上、特にこれからの中高齢社会を支える地域支援活動に活躍いただけるように、必要な知識や技術の習得を行う。

#### 【リーダーシップ研修会】

委員長や、指導的立場での活躍が期待される幹部候補生を対象に、赤十字の基本的理念から赤十字事業全般について、また、リーダーの役割、地域における課題への取り組み方、特に、防災ボランティアとしての心がまえや災害時の諸活動、地域貢献活動について研修を行い、理解を深める。

### (3) 地域赤十字奉仕団活動への支援

団運営のための助成、創設記念事業への助成、炊き出しや県下統一事業（高齢者へのお見舞い事業）への助成に加え、令和4年度から、地域のニーズにあわせ柔軟な奉仕活動を推進するため、奉仕団活動推進助成金制度を新たに設け、地域奉仕団活動に対して幅広い支援を行う。

### (4) 青年赤十字奉仕団、特殊赤十字奉仕団活動の強化

社会人等で構成される「青年赤十字奉仕団」は、献血推進活動や募金活動の他、赤十字事業に関連した諸活動を推進する。

特殊赤十字奉仕団として「アマチュア無線赤十字奉仕団」が岐阜、高山、中津川、下呂を拠点として活動しており、災害時の緊急通信、県外救護班への地理的ガイドなど、支部災害対策本部業務の支援ができるよう、支部訓練や防災ボランティア研修へご参加いただく。

講習指導員により結成された安全赤十字奉仕団、勇退した看護師を中心に結成された看護赤十字奉仕団は、より良い講習普及活動をめざし、支部講習事業へのサポートの他、指導技術の研鑽や技術を用いた諸活動を行う。

これらの奉仕団にも運営にかかる助成金を支部から交付し、活動の支援を行う。

## 7 青少年赤十字活動の推進

### (1) 研究推進モニター校・防災教育推進校の指定と活動の活性化

加盟校の中から「研究推進モニター校」を25校指定し、青少年赤十字の実践目標である「健康・安全」、「奉仕」、「国際理解・親善」の各活動を支援する。

また、「防災教育推進校」を2校指定し、防災教育を通して自然災害等から青少年の健康と安全を守る活動を支援する。

これら指定校が活動した内容や成果については、他校へ周知して活動の輪を広げる。

### (2) 加盟率の維持・向上

令和3年度に加盟率が100%となった小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校をはじめ、すでに加盟している学校（園）に対しては、救急法等への講師派遣や助成事業の充実など、現場ニーズに応じた支援を行い、加盟の維持を図る。

また、幼稚園・保育園、高等学校の未加盟校（園）に対しては、青少年赤十字活動に関する資料の配布や個別訪問等によりさらなる加盟促進を図る。

### (3) 赤十字活動に関する作品募集

若年層の赤十字活動への関心を高めるため、加盟校から赤十字活動に関する作品（絵画・書）を広く募集し、「赤十字フェアぎふ」において青少年赤十字作品コンクール表彰式を開催する。また、入賞作品は、県内赤十字施設や商業施設等に展示し、青少年赤十字を広く周知する。

### (4) リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

少人数での開催や出前開催など、コロナ禍の中にあっても加盟校やメンバーが安心して参加できるリーダーシップ・トレーニング・センター事業のプログラムを開発し、実施するほか、地区トレセンや学校トレセンの実施を支援することにより、「気づき、考え、実行」できる学びの機会を提供し、赤十字思想を持った子どもたちの育成を図る。

### (5) 国際交流事業の推進

海外青少年赤十字メンバーと交流を行うことで、広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う。

令和4年度は、愛知県支部と連携して、モンゴル国から青少年赤十字メンバーを受け入れ、国際交流を図る。

### (6) 加盟校への資材整備

青少年赤十字加盟校としての意識向上を図るとともに、学校活動の中で様々な行事に活用できるよう、JRC旗やワンタッチテント、防災教材「まもるいのちひろめるぼうさい」を新規加盟校に配備する。また、地区分区交付金の青少年赤十字活動への充当など地区分区と連携した支援を推進する。

### (7) 指導者（教員）の育成

青少年赤十字活動は、教育現場において実践されるため、加盟校教職員を対象とした指導者養成講習会を開催し、赤十字をより理解してもらう指

導者（教員）の育成に取り組むほか、赤十字活動を分かりやすく指導するための資料を提供する。

#### **(8) 青少年赤十字賛助奉仕団の活動強化**

青少年赤十字への理解を深め、活動の輪を広げるため、未加盟校への加盟勧奨やトレセン等への協力、赤十字活動に関する作品募集の審査等に携わる。

#### **(9) 青少年赤十字創設 100 周年事業の実施**

令和 4 年度は青少年赤十字創設 100 周年を迎えることから、本社・支部をあげて、関連行事・活動を展開し、青少年赤十字事業の一層の理解促進・普及を目指す。

また、100 周年を記念した事業として、県下の小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校に「青少年赤十字（JRC）文庫」を設け、関連図書を整備する。

昨年度に引き続き、加盟校の中から「100 周年事業推進校」を 5 校指定し、100 周年事業に関わる活動への取組を支援するとともに、広報紙やホームページに取り上げ広く周知する。

## 8 会員の増強

### (1) 会員増強運動月間における取組

毎年5月を「会員増強運動月間」とし、地区分區との連携の下、協賛委員や地域の赤十字関係団体等の協力を得て、赤十字思想の普及と会員の増強を図り、会費の確保に努める。

また、月間中は、全国規模で行う広報活動と併せて、県内全戸へ広報紙「日赤ぎふ」を配布するほか、テレビ・商業用広報モニターでのスポットCMや新聞広告を実施する。

令和4年度会費募集目標額

(単位：千円)

	一般会費	法人会費	合計
令和4年度	267,700	32,300	300,000
令和3年度	267,700	32,300	300,000

### (2) 会員の拡充強化

赤十字の目的に賛同し、運営に参画する会員こそが日本赤十字社の組織基盤であるため、地区分區と連携して会員の拡充を進めるとともに、会員募集ダイレクトメールの拡充や振込用紙付き寄付案内チラシのさらなる活用により、新たな会員の掘り起こしに努める。

また、法人会員の拡大に向けた商工会議所等県内経済団体との関係づくりや、近年、他県支部でも取組が進みつつある日本赤十字社への遺贈や相続財産寄付の促進に向けた終活セミナーの開催に取り組む。

### (3) 有功会活動の推進

赤十字活動に対する強力な支援団体として組織されている岐阜県赤十字有功会のさらなる発展と活動内容の充実に努める。

総会の開催、会報誌の発刊、青少年赤十字加盟校に対する図書の贈呈、全国赤十字大会への参加、会員の研鑽と交流を図るための視察研修等を実施する。

## 9 広報活動の強化

### (1) 事業と連動した積極的な情報発信

- ①日本赤十字社会員誌「クロスコムブック」や広報紙「赤十字NEWS」に県内の青少年赤十字や奉仕団をはじめとする地域活動を掲載し、全国へ情報発信する。
- ②「赤十字だよりぎふ」の定期的な発行により、赤十字の事業紹介や地域活動報告、県内施設等の情報を発信する。
- ③令和3年度にリニューアルしたホームページを最大限に活用して、赤十字事業や地域活動、講習会、義援金の募集など赤十字に関する各種の最新情報を広く発信する。

### (2) 報道機関等との関係強化

- ①赤十字運動月間を中心に、テレビ・商業用広報モニターでのスポットCMや新聞広告を実施する。
- ②県内路線バスにおけるステッカー広告を実施し、赤十字事業を県民にPRしていく。
- ③マスメディア（地域情報誌を含む）を活用し、地域における身近な赤十字活動を積極的に紹介する。

### (3) 広報イベントの開催

赤十字活動への关心を高め、赤十字思想を普及するため、防災、健康・安全などに関する事業を紹介する広報イベント「赤十字フェアぎふ」を開催する。また、市町村等のイベントに参加して草の根的な広報活動を実施する。

### (4) 広報交付金の交付

地区分区で開催されるイベント等を活用した事業紹介パネルの展示や広報資材の配布等、地域住民に赤十字活動を広報するための活動に対して、交付金を交付する。

## 10 赤十字施設の運営と連携の強化

### (1) 医療施設の運営（高山・岐阜赤十字病院）

高山赤十字病院（高山市）と岐阜赤十字病院（岐阜市）は、地域の基幹病院として一般医療はもとより、地域に安心感を与えられる「災害拠点病院」として、災害時における救護活動、平時における機材の整備や定期的な災害救護訓練等を実施している。

また、新型コロナウイルス感染症に対応する重要な医療機関として、引き続き患者の治療及び感染拡大防止のための活動に取り組む。

#### 【高山赤十字病院】

飛騨地域の中核病院として、救急医療や地域医療、災害医療等を担っている。この地域においては人口減や少子高齢化が急速に進展する中、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響もあって、医療ニーズは大きく変化してきている。

現在、地域医療構想については、関係機関との協議を継続して行っているが、医療ニーズの変化を的確に捉え、病院の役割を一層明確化させることで地域医療の貢献に努めて行きたい。

また、令和4年8月には病院機能評価を受審する予定であり、病院の改善すべき目標を具体的に把握し、患者中心の良質な医療が提供できる運営体制の強化を図りながら、患者満足度の向上、医療の質向上、経営の健全化に取り組む。

令和4年11月には、赤十字病院創立100周年（飛騨三郡立大野郡病院から日本赤十字社岐阜支部斐太病院として移管発足）を迎えることから、この節目に患者様を含めた関係者の方々に、これまでの感謝と未来に向けた病院の決意を表明する場として記念式典の開催を予定している。

#### 【岐阜赤十字病院】

岐阜地域災害拠点病院および第一種・二種感染症指定医療機関としての使命を果たし、広く県民の皆様への貢献に努める。

令和4年度は感染症指定医療機関として、令和3年度に整備を行った超音波画像診断装置や回診用X線撮影装置、気管支ファイバースコープを活用し、新型コロナウイルス感染症の診療を行うとともに、医師・看護師の派遣等引き続き岐阜県と連携して新型コロナウイルス感染症への対応に取り組む。

さらに、岐阜地域の中核病院として、また信頼される医療を行う急性期病院として病院理念に基づき、来院される患者様に寄り添った医療・看護を提供する。令和4年度はこれまで4回認定を受けている日本医療機能評価機構が行う病院機能評価を受審し、当院の医療を中立的、科学的・専門的な見地から評価いただくことにより、地域医療に貢献し、患者様が安心して医療を受けられるよう医療の質の向上に努める。

### (2) 血液事業の推進（岐阜県赤十字血液センター）

輸血用血液製剤を医療機関へ遅滞なく安定的に供給するため、安全安心な血液の安定的確保に努める。

採血面においては、将来の献血を支えていただける若年層献血者率の向上を重点目標とし、新型コロナウイルスの影響により定着してきた「新

しい生活様式」に対応できる献血推進体制への移行を目指して、予約献血の推進を強化する。また、400mL 献血者率の向上、分割血小板採血（1人分の血小板成分献血から、血小板製剤 2 本を分割して製造）の推進、循環血液量に応じた血漿採血等により、効率的に確保する取組みを進めしていく。

供給面においては、東海北陸ブロック血液センターの広域需給管理のもと、供給体制の充実を図る。特に、供給体制の見直しを進め、血液製剤発注システム（Web 受注）の利用を促進し、定期配送体制を確立していく。

さらに、今後の大規模地震等の災害に備え、行政機関・県支部及び東海北陸ブロック血液センター内の血液センターと連携し、災害時の危機管理体制の充実を図る。

また、現在の新岐阜献血ルームは、平成 10 年に開設され既に 20 年以上経過している。施設は高経年化と狭隘により献血者の受入れ環境にあまり良い状況とは言えない。当センターにおいて新岐阜献血ルームは血液を確保する上で重要な役割を担っていることから、令和 4 年度中に JR 岐阜駅周辺に、若年層や子育て世代にやさしい「新しい生活様式」にそつた広く清潔な献血ルームの開設を計画している。

### （3）赤十字施設間の連携の強化と組織の活性化

支部施設業務連絡会議や各施設担当者間の研修等を通じて、県内赤十字施設相互の情報共有、業務連携を強化し、県内における赤十字活動の効果的な実施と充実を図る。

また、献血者の確保支援や、新型コロナウイルス感染症における医療提供体制の充実・強化を図るため、情報・資金・人材などの支援を行うほか、災害救護業務での迅速な対応と連携強化を図るため、県内赤十字施設合同災害救護訓練などの事業を実施する。

## 11 職員の資質向上とガバナンスの強化

### (1) 人材の確保と育成

#### ①優秀な人材の確保

多様な社会ニーズやリスクへ柔軟に対応しながら赤十字事業を推進するためには、優秀な人材確保が重要である。県内赤十字施設の事務系職員については、引き続き支部において一括して赤十字の将来を担う職員の確保を進める。

#### ②人材育成、能力開発のための研修等の実施

県内赤十字支部・施設職員の資質の向上を目指し、支部主催により階層別研修会や課題別研修を開催する。

また、本社等が主催する研修との連携を図りながら計画的な人材育成に努めるほか、外部機関が主催する専門研修などの様々な研修も利用し、総合的なスキルアップを図る。

### (2) 適正な労働環境とワークライフバランスの実現

安定的な事業を運営していくには、職員が健康で安心して働く労働環境の整備が重要となる。来年度も引き続き、職員の体と心の健康の保持・増進を図るため、健康診断・ストレスチェックの受診勧奨、メンタルヘルス・ハラスマント防止研修の実施、健康増進に関する情報提供等を行う。

また、適正な労働時間の管理と残業時間の削減、有給休暇取得の促進により、職員の余暇の時間を確保し、様々な活動への参加や自己啓発の促進を行い、ワークライフバランスの実現のための組織づくりをすすめる。

### (3) コンプライアンスの遵守とガバナンスの強化

#### ①コンプライアンスの遵守

赤十字の事業は、会員やボランティア、寄付者をはじめ、広く県民の善意と信頼に支えられており、コンプライアンスの遵守がとりわけ重要である。職員がコンプライアンスを最優先に行動できるよう研修を実施し、さらなる信頼性の向上を図っていく。

#### ②監査体制の充実と強化

日本赤十字社では、業務の管理及び執行並びに会計を監査するため、外部監査法人による会計監査、支部監査委員による監査委員監査、本社監査部門が行う内部監査の三様体制をとっている。

岐阜県支部では、それに加え、支部及び県内赤十字施設が赤十字支援者はじめ県民の赤十字への期待に応えているかという視点から、公認会計士や医療経営コンサルタントによる県内4施設の業務の管理及び執行にかかる予備調査を行っている。

これらの監査等を通して、県民から信頼される組織づくり、適正かつ効率的な業務執行に努める。

#### ③支援者等に対する説明責任の徹底

赤十字の事業は、国内外での事業の実践を通して培われてきた信頼

の上に成り立っている。この信頼を決して裏切ることなく、さらなる理解を得ていくために、評議員会や広報誌等を通じて、会員、ボランティアはもとより、広く県民の皆さんに対しても誠実かつ丁寧な説明責任を果たしていく。

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。